

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度香春町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

82,808千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,616,294千円

事業名		28年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	383,032	160,116	96,656		12,737	113,523
	高齢者福祉事業	15,514	1,973	1,472	4,298	784	6,987
	児童福祉事業	533,368	220,778	96,322	47,295	17,044	151,929
	その他社会福祉事業	38,515	22	8,498	6,043	2,418	21,534
	小計	970,429	382,889	202,948	57,636	32,983	293,973
社会保険	介護保険事業	242,984			21,174	22,374	199,436
	後期高齢者医療事業	222,339		39,338		18,460	164,541
	国民健康保険事業	133,553	13,245	47,210		7,374	65,724
	小計	598,876	13,245	86,548	21,174	48,208	429,701
保健衛生	健康増進事業	969		320	59	60	530
	予防対策事業	33,791	28	59	22,167	1,163	10,374
	母子保健事業	3,193	870	429	0	191	1,703
	救急医療体制確保事業	6,630			6,600	3	27
	その他保健衛生	2,406			420	200	1,786
	小計	46,989	898	808	29,246	1,617	14,420
合計		1,616,294	397,032	290,304	108,056	82,808	738,094